

## 「令和 8 年度市報作成及び印刷業務」 企画提案書作成要領

この「令和 8 年度市報作成及び印刷業務企画提案書作成要領」は、嬉野市が実施する「令和 8 年度市報作成及び印刷業務」(以下「本業務」という。)に関し、プロポーザルに参加しようとする者(以下「プロポーザル参加者」という。)が、企画提案書(以下「提案書」という。)を作成するために必要な事項を定めるものである。

プロポーザル参加者は、「令和 8 年度市報作成及び印刷業務プロポーザル実施要領」を確認の上、作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

### 1 企画提案書

#### (1) 提案内容

- ① 別紙「企画提案書提案事項一覧」の各提案項目について「令和 8 年度市報作成及び印刷業務委託仕様書」の趣旨に沿って提案すること。
- ② 提案は、全て提案書に記載すること。
- ③ 提案は 1 者につき 1 提案とし、提出後の変更・加筆は一切認めない。

#### (2) 様式

- ① 提案書は任意様式(表紙へ業者名、代表者名を記載すること)とするが、別紙「企画提案書提案事項一覧」に記載された内容を満たすこと。
- ② 用紙は原則 A4 判両面使用とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。
- ③ ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- ④ 見本作品は「企画提案書提案事項一覧」後段の「広報紙の見本作品について」のとおりとする。

### 2 見積書

- (1) 本業務の実施に要する費用の内訳(項目、数量、単価、金額等)を明らかにした見積書を提出すること。
- (2) 見積書は、提案書と別様で A4 版任意様式により作成し、封入すること。

### 3 実績書

- (1) 行政機関における概ね過去 5 年間の定期刊行物(自者で企画・編集を手がけたものに限る)発行実績を記載した実績書【様式 3】を提出すること。
- (2) 刊行物のいずれかを参考書類として提出すること。

### 4 提案書等の提出部数・提出期限

- (1) 企画提案書 7 部(正本 1 部、副本 6 部)

※見本作品についても 7 部(正本 1 部、副本 6 部)

令和 8 年 1 月 28 日(水) 17 時までに提出

- (2) 見積書 1 部

令和 8 年 1 月 28 日(水) 17 時までに提出

- (3) 実績書【様式 3】 7 部(正本 1 部、副本 6 部)

令和 8 年 1 月 28 日(水) 17 時までに提出

## 企画提案書提案事項一覧

## 1. 基本方針・企画・内容

提案の概要・視点	審査基準
市民の市政への理解を深めることやシビックプライドの醸成という広報紙の目的を踏まえ、紙面構成及び情報発信のあり方等について考え方を整理すること。	<p><b>【基本方針】</b> 広報紙の目的と期待する効果を理解し、その実現に有効なコンセプト、構成になっていること。</p> <p><b>【訴求力】</b> デザインやレイアウトで市民の興味・関心を惹きつけるような工夫がされていること。</p> <p><b>【見やすさ】</b> 文字や写真、イラスト等の色使いが適当で見やすい構成となっていること。</p> <p><b>【企画力】</b> 特集やコーナー等、読者を拡大する工夫・楽しませる工夫がされていること。</p> <p><b>【多様化対応】</b> 多様な読み手に対応し、誰にとっても分かりやすい紙面となっていること。</p> <p><b>【その他特に評価するべき内容】</b> その他内容が優れ、特に評価するべき内容があること。</p>

## 2. 業務の監理体制・制作体制

提案の概要・視点	審査基準
本業務を確実に実施・履行するための組織体制（業務の監理体制、制作の体系図等）を具体的に示すこと。 また、情報の漏えいの防止・守秘義務を徹底する仕組みを示すこと。	<p><b>【実施体制】</b> 責任者・役割分担等が具体的に示され、本業務を確実に履行すると認められること。</p> <p><b>【業務工程】</b> 作業ごとに開始・終了が明確にされ、計画的で無理のないスケジュールとなっていること。</p>

## 【広報紙の見本作品について】

1 デザイン・レイアウト見本の作成	
2 記事作成等	
体裁 内容	<p>A4 判、4 ページ以上・4 色カラー</p> <p>①「令和 8 年度市報作成及び印刷業務委託仕様書」の趣旨に沿って作成すること。</p> <p>②見本作品のテーマについては、別紙 2 を参照の上作成すること。なお、写真やイラスト等の資料は提供しないため、必要に応じてイメージ写真やラフデザインなどを使用すること。</p> <p>③編集・発行の「嬉野市総合戦略推進部広報・広聴課」の名称、住所、電話番号、ファックス番号、市ホームページ URL、発行日及び発行号数等の基礎的情報を記載すること。</p> <p>※記事のテーマは別紙 2 のとおり。</p>

## 広報紙「市報うれしの」見本作品テーマ

	テーマ	内容
表紙	嬉野市の広報紙にふさわしい ビジュアル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市報うれしの」であることがわかるようにすること (字体や表現については問わない「嬉野・Ureshino」でも可)</li> <li>・中面がわかるようにすること</li> <li>・写真はデザイン性が高いものを採用すること</li> </ul>
特集	ごましおタクシー (塩田町予約型乗合タクシー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年12月号 2~3ページに掲載されている左記テーマについて、市民の市政への理解を深めることやシビックプライドの醸成という広報紙の目的などを踏まえ、紙面構成やデザインを検討し、提案すること *レイアウト、掲載情報量は自由とする *コーナーの表題についても提案すること *テキストの加筆修正は可とする</li> </ul>
情報	見やすい情報コーナーの掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年10月号 24ページ、27ページに掲載されている各情報について、市民へ見やすくかつ正確な情報を提供する目的を踏まえ、紙面構成やデザインを検討し、提案すること</li> </ul>